



# 稲西っ子

学校の教育目標

「豊かな心で **ねばり強く やりぬく子**」

○よく考える子【知】

○認め合い高まる子【情・意】

○進んで体を鍛える子【体】

平成 30 年 2 月 9 日 発行

## ○インフルエンザの罹患、拡大の防止を・・・

全国的に猛威を振っているインフルエンザですが、例年になく早い時期から、A型、B型が混在しながら流行のピークを迎えようとしています。本校においても、学級閉鎖の措置をとる学級が出はじめ、さらなる感染の拡大を心配しているところです。本校では、B型の罹患が主流ですが、A型も増え始めてきています。発熱が高くなくても、簡易検査により、インフルエンザ罹患と診断されることもあるようで、インフルエンザウィルスに感染しても発症はしなかったり、発症しても症状が軽かったりする場合も見られるようです。

発熱、頭痛、腹痛、せき、のどの痛み、鼻汁といった症状(インフルエンザ様症状)がある場合は、早めに医療機関を受診し、重症化させないようにしたり、しっかりと栄養補給、睡眠をとって体力を回復させ自己免疫力を高めたりして、インフルエンザ対策に努めていきたいものです。

各務原市教育委員会より、感染予防策について下記の5点で対策をするよう指導がありました。校内において、特に①、②については、徹底して子ども達とともに行っています。③については、加湿機能付きのエアコンに加え、教室内の定期的な換気を徹底しています。特に②については、ウィルスを体内に取り込まないようにするために、食事前の手洗いは重要になります。厚生労働省から提示されている下記の「正しい手の洗い方」に従って、手のひらだけでなく手の甲、手首、指間等を丁寧に石けんで洗って予防に努めましょう。

### 予防対策として有効な方法

- ①咳エチケットを心がけ、咳やくしゃみが出るときは、できるだけマスクをすること
- ②外出後には、流水・石けんによる手洗いをを行い、手指についたウィルスを除去すること
- ③特に暖房機器を使用する場合は、適切な湿度(50～60%)が保てるようにすること
- ④十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がけること
- ⑤人混みや繁華街への不必要な外出を控えること



### 出席停止期間について

医療機関にて、ご指導いただいているかとは思いますが、出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2号により、「インフルエンザにあつては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで」と規定されています。

発症後48時間以内の「抗インフルエンザ薬」の服用によって、解熱するようですが、平熱に戻っても、ウィルスの感染力は持続しますので、他者に感染をさせないためにも、発症後5日を経るまでは、自宅療養をお願いします。

また、発症後5日経っても、平熱に戻りきっていない場合や、体調がすぐれない場合は、解熱後2日を経てからの登校となります。登校開始に当たって、ご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのびすようにこすります。



指先・爪の輪を念入りこすります。



手のひらを洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ○あいさつマイスターの取組・・・継続中!

あいさつマイスターの取組は、校内から地域へ、家庭へとあいさつの輪を広げていくことが目的です。毎朝、児童会執行部が、マイスター賞を達成した子どもを対象に、児童会室でカードにシールを貼ってくれています。

あいさつの声は、元気で、大きく、笑顔もつけてできることをめざしていきます。2月に入って、あいさつの変化が来ているのでしょうか。ご家庭でも励ましの声かけ、子どもに先駆けてのあいさつをお願いします。